

脱炭素ポイント制度ロゴマークデザインの募集要項

脱炭素型の消費行動を促進する脱炭素ポイント制度
「おおさか CO₂CO₂ (コツコツ)ポイント+」のロゴマークデザインを募集します！

1. ロゴマークの主旨

大阪府では、生産・流通・使用等のライフサイクルの各過程における CO₂ 排出が少ない商品・サービスを購入した方に対して、ご利用店舗の通常のお買い上げポイントに加えさらにポイントが付与し、脱炭素に寄与する商品選択を促進する制度「おおさか CO₂CO₂ (コツコツ)ポイント+」の普及を図っています。

事業者の皆様が使いやすいロゴマークを作成し、府民の皆様にも、「おおさか CO₂CO₂ (コツコツ)ポイント+」を広くアピールするため、シンボルとなるロゴマークのデザインを募集します。

※参考：大阪府 HP「脱炭素ポイント制度について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/datsutansopoit/>



▲制度スタート時の啓発資材

2. 賞の内容

- ・最優秀賞：1点（受賞者には、賞金 20 万円を授与）
- ・優秀賞：2点（受賞者には、賞金 5 万円を授与）

※なお、未成年の方の応募作品が採用された場合は、上記相当額の図書カード等で贈呈します。

3. 応募資格・応募点数

(1) 応募資格

- ・特に制限はありません。どなたでも応募することができます。
- ※未成年の方が応募する際は、保護者の方の同意が必要となります。

(2) 応募点数

- ・1名、1団体につき2点までご応募できます。

4. 募集内容

(1) 応募規格

イ. 作品のサイズは A6 (105mm×148mm) 程度とします。環境配慮型消費行動をイメージしたデザインとしてください。データの場合、ファイル形式は pdf、jpeg、png 形式のいずれかでおおよそ 5MB 以内としてください。

ロ. ポイント名称「CO₂CO₂ (コツコツ)ポイント+」の文字を入れてください。

ハ. 「シンボルマーク (絵柄)」と「ロゴタイプ (文字)」を組み合わせた文字図形一体型のデザインでも、シンボルマークを盛り込まずロゴタイプのみでのデザインでも構いません。

ニ. 色彩は自由ですが、単色又はモノクロでも使用可能で、また縮小 (20mm×20mm程度) しても判別可能なデザインとしてください。

ホ. デザインは、応募本人が作成したオリジナルの未発表作品とし、他の作品と同一または類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限りします。

- ハ. 応募作品の返却はいたしません。
- ト. 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- チ. 応募者の個人情報、今回の募集に必要な業務以外には使用しません。ただし、受賞者の氏名および作品は公表します。

(2)ロゴマークの使用方法

- ・決定したロゴマークは、「おおさか CO₂CO₂ (コツコツ)ポイント+」のシンボルとして、制度の普及のための各種啓発資材、制度を活用する事業者等の啓発誌やポスターなどの印刷物、Web ページ、啓発グッズなど、様々な場面で使用することになります。

5. 募集期間・応募方法

(1)募集期間

- ・2023年6月9日（金）から2023年7月24日（月）まで

(2)応募方法

- ・応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、作品と共に、下記のいずれかの方法でお送りください。なお、未成年者が応募される場合は、応募用紙にて親権者の同意の署名が必要となりますので、②郵便でお送りください。

①電子メールの場合

- ・メールアドレス：datsutanso-pt@arpak.co.jp
- ・件名は「ロゴマーク応募」とご記載ください

※複数点の作品を応募する場合で、データの総容量が10MBを超える場合については、複数回のメールに分けるなど、添付ファイルが10MBを超えないようご注意ください

②郵便の場合

- ・応募用紙はA4サイズで印刷し、下記の応募先までお送りください
- ・作品を折り曲げないように留意し、封筒に「ロゴマーク応募」と明記ください

6. 選考・結果発表等

(1)選考方法

- ・応募作品については、大阪府脱炭素・エネルギー政策課において、5～10点程度の作品を内部選考します。内部選考により選出された作品について、「脱炭素ポイント制度推進プラットフォーム」*構成メンバーの意見を聴取し、最優秀賞及び優秀賞を決定します。最優秀賞の作品をロゴマークとして採用します。

※脱炭素ポイント制度推進プラットフォーム

- ・府民の脱炭素への意識改革・行動変容を図るため、独自ポイントを有する事業者等が協働して取り組み、効果的かつ持続的な脱炭素ポイント制度のあり方について検討するとともに、先駆的な取り組みを広く共有・発信する組織体。

(2)結果発表等

- ・最優秀賞・優秀賞の方に直接通知するとともに、大阪府のホームページ等で発表します。
- ・賞に選ばれなかった作品の応募者には、結果の通知はしません。
- ・審査状況及び選考結果に関するお問合わせ、異議申し立て等は受け付けいたしませんので御了承ください。

7. 著作権等など注意事項

- ・受賞作品の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利）その他一切の権利等は、大阪府に帰属します。
- ・受賞者は当該作品に関し、著作者人格権（著作権法第 18 条から 20 条に規定する権利）に基づく権利行使は行わないこととし、大阪府が「おおさか CO₂CO₂（コツコツ）ポイント+」ロゴマークに採用すること及び商標登録することを認めることとなります。
- ・応募作品については、当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、既に公表されている自ら又は第三者の作品（Web 上で掲載されたものも含まれます。）と同一または類似ではないものであって、第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものでないこと。なお、これらに違反があった場合にはその一切の責任を応募者が負うこととします。
- ・採用作品は、最終的に原案を尊重しながら補正・修正を加える場合があります。
- ・受賞作品について本募集要項に違反する事実が明らかになった場合、受賞を取り消す場合があります。「最優秀賞」作品が取り消しとなった場合、「優秀賞」作品の中から新たな「最優秀賞」作品を選出します。受賞作品が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みのときには、当事務局に対し、支払済み賞金の全額を返金していただきます。
- ・未成年者等の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。受賞作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ・応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ・募集要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることをご了解いただきます。
- ・暴力団、暴力団員（又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員又はテロリスト等（疑いがある場合を含みます。）その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。）は応募できません。審査の過程で、反社会的勢力等からの応募であると判明した場合には、応募を無効とします。
- ・この注意事項に記載のない事項については、当事務局の判断により決定します。

8. 応募先・問合せ先

環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度普及事業運営事務局
〒541-0042 大阪市中央区今橋 3 丁目 1 番 7 号日本生命今橋ビル 10 階
(株)地域計画建築研究所（アルパック）大阪事務所内
TEL. (06) 6205-3600 (代)
担当者直通電話 080-2112-3708 (齋藤・山口・張・長沢・釜下)
FAX. (06) 6205-3601
電子メール：datsutanso-pt@arpak.co.jp